

プレミアム付商品券販売のお知らせ

10月に予定されている消費税の10%への引き上げに際し、**所得の少ない方や3歳半未満のお子さんがある世帯**への引き上げ直後に生じる負担増による消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として**プレミアム付商品券(利用期間は2019.10.1~2020.2.29)の販売**を行います。

▶▶▶ **購入対象者** 次の①又は②に該当する人(①・②両方該当となる人は両方の条件で購入可)

① 2019.1.1時点でうきは市に住所があり(*注1)、2019年度の住民税が課税されていない人

※ただし、住民税が課税されている人に扶養されている人、生活保護受給者は対象外です。
また、購入引換券の交付前に亡くなられた人も対象外となります。

(*注1) 1月2日以降にうきは市へ転入された人は、**転入前の住所地で申請を行い引換券を受け取った後、うきは市の引換券と交換する必要があります。**

② 2016.4.2~2019.9.30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主。

※上記期間に生まれた子の人数分が対象となります。

1セット
商品券5,000円分(500円×10枚)を4,000円
で販売※1人につき最大5セットまで購入可

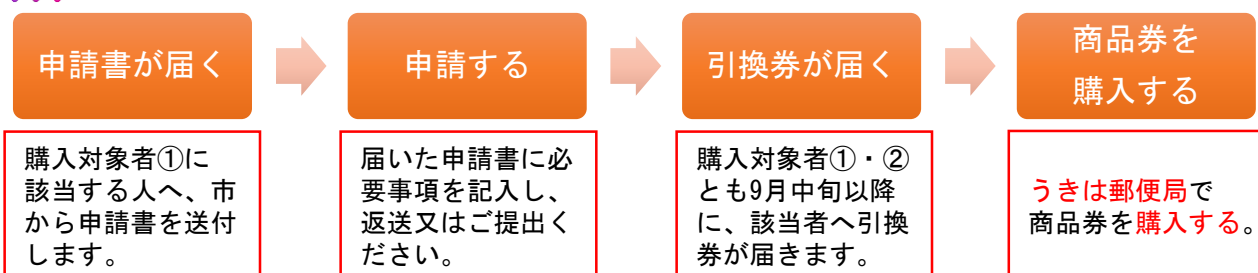
▶▶▶ **購入限度額**

対象者①1人につき 商品券25,000円(販売額 20,000円)

対象者②対象児童1人につき 商品券 25,000円(販売額 20,000円)



▶▶▶ **商品券購入までの流れ** (購入対象者②については申請は不要で、該当者には引換券が届きます。)



対象者①7月中旬一斉送付



引換券の再発行はできません。取扱にはご注意ください。

▶▶▶ **商品券が利用できる店舗情報は引換券発送時に店舗一覧を同封します。**

~ご注意ください~



- ❗ 「プレミアム付商品券」を販売するために、公官庁から手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ❗ うきは市や福岡県などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。電話や郵便があった場合は、迷わず、うきは市役所又は、うきは警察署までご連絡ください。
- ❗ 商品券及び購入引換券の第三者への転売・譲渡や換金を行わないようにお願いします。
- ❗ 商品券の使用対象外の物品もあります。店舗にてご確認ください。
- ❗ うきは商工会のプレミアム付商品券ではありません。